

<研究テーマ>

我が国の伝統音楽の鑑賞指導法および教材化研究

——伝統的歌唱の表現体験活動と鑑賞との関連を軸に——

研究グループ：「日本の伝統的歌唱研究会」

本多佐保美 代表：千葉大学准教授（写真）

志民一成 静岡大学准教授

山田美由紀 千葉大学・静岡大学非常勤講師、
長唄三味線演奏家

森下華代 静岡大学教育学部附属島田中学校教諭

村田美香 千葉大学教育学部附属小学校教諭



はじめに

本研究の目的は、小・中学校段階における我が国の伝統音楽の鑑賞指導法および教材開発について具体的な授業実践をとおして検討・考察し、授業実践モデルを提示することである。

2006（平成18）年の教育基本法改正を受け、2008（平成20）年には学習指導要領が改訂され、改訂の基本方針の一つとして「我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにする」ことが明示された。

二十一世紀の国際社会を生きる日本人として、これからの子どもたちに自国の伝統文化のよさを理解し、味わうことのできる力、そして自分自身の表現手段の一つとして用いていく力を育てることが求められている。我が国の伝統文化のよさを理解することは、ひいては他国の音楽文化を尊重する態度を養うことにもつながると考えられる。小学校の早い時期から、発達段階と地域や学校の実態等を考慮しながら充実した指導を計画していくことが求められている。

本研究は、こうした今日的教育課題にもとづ

き、小・中学校の現職教員と大学の研究者と演奏家との共同研究により、我が国の伝統的な歌唱、とくに長唄を題材とする実証的な授業研究をすすめる。そして、伝統的歌唱の表現体験活動と鑑賞の深まりとの関連を研究の焦点として、具体的・実証的な授業モデルの提示をめざす。

I. 今日的教育課題と本研究の方向性

2006（平成18）年、戦後約60年ぶりに教育基本法が改正された。その後の学校教育法の改正を受けて中央教育審議会での審議が行われ、改善の基本方針の一つとして、「我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにする」ことが示された。そして、中教審答申を反映した新しい学習指導要領が2008（平成20）年3月に告示された。

具体的に学習指導要領レベルでの改訂としては、以下のことがあげられる。

小学校の学習指導要領音楽編においては、「共通教材」の指導の意義が強調され、その中にわらべうたや日本古謡が数曲含まれている。また、

現行の学習指導要領で高学年（第5、6学年）において示されていた「和楽器」の文言が、中学年（第3、4学年）の鑑賞教材の項にも示され、また器楽においても「和楽器」の文言が明記された。小学校では高学年から中学年に学年を下げ、あるいはさらに早い段階からの指導の可能性が示唆されたこととらえることができる。

一方、中学校の学習指導要領では、現行の学習指導要領（1998（平成10）年版）から引き続き、「和楽器の指導については、3年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること」と、和楽器の表現活動が明記されたことに加えて、「我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮すること（傍点引用者）」（『中学校学習指導要領解説 音楽編』平成20年9月、62ページ）との記述が入り、和楽器の指導だけでなく、日本の伝統的な声、ことば、身体性といったものに配慮した、より本質的な指導の方向性が示されたといえる。

日本語がふしとなり、歌となる、その時、日本語の言葉のまとまりやリズム、抑揚、音質などが音楽の特徴を生み出す源となっている。我が国の伝統的な歌唱の指導において、言葉と音楽との関係をしっかりとらえる必要があるだろう。

また、例えば長唄では、正座が演奏時の正式なスタイルであり、そうした演奏時の姿勢や身体の動きが、伝統的な音楽文化の世界をかたちづくっている。姿勢や身体の動きは呼吸法とも密接に結びついている。姿勢や身体の構え、呼吸法などに配慮することも指導上のポイントとなると考える。

音楽の鑑賞とは、音楽を聴き深め、味わって、理解することであり、音楽活動の基礎である。

鑑賞の能力は表現の能力とつねに表裏一体であり、我々のこれまでの指導経験からしても、体験的な表現活動は音楽の理解に必須なものと考えている。自分の口を動かし身体を動かして、音楽の姿をなぞり、自分の身体にしみこませることによって、より深く音楽を理解し味わって聴くことができるようになる。

とくに我が国の伝統音楽は、ある一定の型（旋律型やリズム型）の連なりによってできていることが多いという楽曲のしくみがあり、それがそれぞれの音楽の様式感、長唄なら長唄らしさ、を形づくっている。それゆえ、楽曲の一部、エッセンスの部分だけでも表現体験活動することによって、音楽の理解を促し鑑賞を深めることにつながる。

本研究では、これらの視点を指導のポイントとして組み込んで授業を設計・実施し、その後の授業分析と実証的な検討を通してその有効性を検証し、我が国の伝統音楽の鑑賞指導法および教材化研究を推進したいと考える。

II. 先行研究の概観

本研究のテーマと関連する先行研究としては、具体的な授業をふまえた研究として、たとえば、児童が謡曲の旋律の何をどのように聴き取っているのかについて詳細に報告した村上理恵子・澤田篤子（1997）の研究、小学校における長唄の童曲の指導を実施した伊野義博（2008）の研究、大学生を対象とした謡曲の学習を報告し、図形楽譜の有効性等を明らかにした尾藤弥生（2008）の研究などがある。

また、芳村伊四郎（2003）の研究は、長唄の数ある曲の中で、どんな楽曲のどの部分を教材として扱えばよいかについて具体的な示唆を与えてくれるものである。

一方で、日本語の歌をどのような声で歌うか

についての音声生理学的な研究の蓄積があり、伝統的歌唱の指導においてたいへん参考になる。たとえば、歌唱時の発声器官の様相をファイバースコープでとらえたり、サウンドスペクトルグラフを用いての実証的な音声分析を行なった青山恵子（1987）の研究、様々なジャンルにわたって伝統音楽の歌唱時の音声データを収集した中山一郎（2008）の研究などが挙げられる。

なかでも、山内雅子（2009）の研究は、いわゆる地声発声について、その音響的特徴を音声波形のスペクトル分析を通して科学的に明らかにし、地声発声が「怒鳴り声」や「話し声」とは違う豊かな響きをもった歌声であることを実証しようとした意欲的な研究であり、私たちの共同研究の方向性とも軌を一にする、たいへん示唆に富む研究である。

これらの先行研究に学びながら、実証的な授業研究による授業モデル案の提示をすすめていきたい。

.....

- ・村上理恵子・澤田篤子（1997）「児童における日本音楽の旋律の受容の様相——謡曲『船弁慶』の場合」、『大阪教育大学研究紀要』第V部門、第46巻第1号
- ・伊野義博（2008）「小学校における日本の伝統的な歌唱の授業プラン——長唄手ほどき曲『蟲の聲』を教材として」、『新潟大学教育学部研究紀要』人文社会科学編、第1巻第1号
- ・尾藤弥生（2008）「教員養成における『謡曲』学習の実践効果に関する考察」、『北海道教育大学紀要』第59巻第1号
- ・芳村伊四郎（2003）『長唄をうたおう——カラ三味線にあわせて』CD付き、教育芸術社
- ・青山恵子（1987）「日本歌曲における歌唱法の実践的研究：伝統音楽との接点」、『東京芸術大学音楽学部研究紀要』第13集
- ・中山一郎（2008）『日本語を歌・唄・謡う』アド・ポ

- ポロ、DVD全集
- ・山内雅子（2009）「児童発声における『地声』と『頭声』の音響的差異」、日本音楽教育学会編『音楽教育の未来』

Ⅲ. 研究計画

平成23年度一年間で、以下のような手順で研究を計画・実施する。

（1）長唄の教材性を明らかにする。

児童・生徒に我が国の伝統的な音楽、長唄のよさをぜひ伝えたいと思う。子どもにとって魅力的で、かっこいいと感じさせるようなもの、伝統的な芸の魅力をそなえたもの、表現体験活動に適するシンプルさと典型的な様式感（長唄らしさ）をもっているもの、といった条件が考えられる。長唄の教材性を明らかにするために、たとえば、長唄の歌詞（詞章）と音楽との関係、歌詞とリズムとの関係を分析的に把握したり、あるいは、日本の伝統的な歌唱の声・発声法上の特徴をとらえるため、パソコンの音声分析ソフトを用いて音声生理学的分析を行なうなどの基礎研究が必要である。

（2）検証授業の計画・実施・検証

上記の基礎研究をふまえ、長唄を題材とする小・中学校における検証授業を計画・実施する。授業に際しては、長唄の伝統的歌唱の指導のポイントを明確にするとともに、児童・生徒が意欲的・主体的に学習に取り組むことができるような授業づくりを工夫する。

授業はビデオに録画し、すべてテープ起こしを行なって、その詳細を分析・検討する。小・中学校の教員と大学の研究者と演奏家との共同研究であるので、各人がそれぞれの視点を持ちながら、授業検討と意見の交換を行なう。とくに、表現体験活動が長唄の鑑賞の深まりにどの

ように関わっていくのかについて、焦点化して分析・検討する。

児童・生徒の歌声の変化について、抽出児の歌声を録音し、音声分析ソフトを用いて実証的に検証していく。また、授業内に随時、ワークシートを用いて、児童・生徒自身の感想のことも引き出し、授業検証の助けとする。

（3）年間指導計画への位置づけ

我が国の伝統音楽の指導は、年間指導計画の中にどのように位置づけるのか。本研究の検証授業で得られた指導法と教材のあり方を敷衍して、小・中学校9年間を見通した指導計画のモデル案を提示する。

森下華代教諭（静岡大学教育学部附属島田中学校）、村田美香教諭（千葉大学教育学部附属小学校）それぞれがこれまでにやってきた年間指導計画をもとに、本研究成果を織り込むかたちで、小・中学校9年間を見通した年間指導計画案を作成する。

（4）研究成果の公開

本研究の成果は、国内外の学会にて発表・公開するとともに、授業内容の一部または教材の一部をウェブにて公開し、視聴できるような形をつくれなかと考えている。

学会発表は、2011（平成23）年7月に台北にて開催予定の、APSMER（アジア太平洋音楽教育研究会）にて発表する。近年、アジアの各地、たとえば韓国や中国等の国々においても伝統音楽の学校教育における位置づけ、教材化についての研究は活発に行なわれており、APSMERでの成果発表は国際的な視点から本研究に対して示唆を得る契機となると考える。また、2011（平成23）年10月に奈良にて開催予定の日本音楽教育学会第42回大会においても成果を発表し、情報の共有・公開を行なうと同時に、諸賢の批評を得たいと考える。

加えて、授業内容や教材をウェブにて公開し、情報の共有をはかる。我が国の伝統音楽の指導はゲストティーチャーの存在に頼らざるを得ない現状があるが、授業内容および教材のウェブ公開によって、そういったハードルを少しでも低くし、伝統音楽の指導にチャレンジしてみようとする教師を一人でも多く増やせるのではないかと。

このような手順をふんで、伝統的歌唱の表現と鑑賞の指導法と教材化について実証的研究を推進することにより、小・中学校における音楽科授業の発展に寄与できるものとする。

おわりに

本研究を実施することにより予想される成果は、以下の3つにまとめられる。

（1）伝統的歌唱の指導において、表現の体験活動と鑑賞の深まりの関わりについて、授業研究をとおして実証的に検証される。

（2）長唄の音楽的特徴をことばとふしとの関わりや、ことばとリズムとの関わり、あるいはことばの響きと声の音色（音質）について等、分析的に把握し、教材開発の基礎となる長唄の教材としてのよさを明らかにできる。

（3）指導のポイントが明確で、児童・生徒が意欲的・主体的に取り組める授業モデルと年間指導計画における位置づけ案を具体的に提示することによって、音楽科授業のいっそうの発展に寄与できる。

本研究では、長唄に焦点化して研究を行なうが、本研究で明らかにされる指導法および教材化の原理は、他の伝統音楽、たとえば民謡や能楽の謡などにも応用できる部分があるだろう。日本の声の多様性と広がりを見通しつつ、本研究では明確に研究の焦点を定め、具体的・実証的な授業研究を行なうことをめざす。